

コード	601040601
記入日	H23.6.3

課コード	120
課名	財産管理課
課長名	浜辺 文郎
担当者	堤田 勝

事務事業途中評価表

作成年度	平成 23 年度
------	----------

評価対象事業名称	普通財産(建物)管理事務費
----------	---------------

事業種類	単年度繰返事業
事業期間	平成 17 年度 ~ 平成 ー 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け	
政策コード	6	政策名称	参加と行政による協働のまちづくり	款コード	2
施策コード	601	施策名称	行財政の効率化の推進	項コード	1
基本事業コード	60104	基本事業名称	公共施設の有効活用	目コード	1
事務事業コード	6010406	事務事業名称	普通財産(建物)管理事務費	細目コード	725
関連計画	法令・条例規則等		新上五島町公有財産管理規則		

計画 (PLAN)

※単年度繰返事業については、全体欄を*****とする。

対象：誰、何を対象しているのか		対象指標：対象の大きさを表す指標				
(対象1) 普通住宅		(対象指標1) 30戸				
(対象2)		(対象指標2)				
事業の概要：具体的なやり方、手順、詳細を記入		活動指標：事務事業の活動量を表す指標・達成率（上段：全体、下段：評価年度）				
(全体)	(評価年度実績)	(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)
*****	<ul style="list-style-type: none"> 管理戸数 30戸中入居戸数29戸 →若松地区 1戸中1戸入居 →上五島地区 7戸中7戸入居 →新魚目地区 1戸中1戸入居 →有川地区 1戸中1戸入居 →奈良尾地区 20戸中19戸入居 	*****	*****	*****	入居戸数29戸+入居可能戸数29戸	*****
		① (達成率分析)	入居可能戸数	29戸	100%	
		② (達成率分析)			29戸入居可能であり29戸入居しているが、上五島地区7戸については、一般町民への貸し出しはできない。	
目的：何をしたいのか		成果指標：目的の達成度を表す指標・達成率（上段：全体、下段：評価年度）				
		(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)
	<ul style="list-style-type: none"> 町民の居住環境の向上のために、管理している入居可能な普通住宅の貸付を行うことで財源の確保を行う。 	*****	*****	*****	入居戸数29戸+入居可能戸数29戸	*****
		① (達成率分析)	入居戸数	29戸	100%	
		② (達成率分析)			29戸入居可能であり29戸入居しているが、上五島地区7戸については、一般町民への貸し出しはできない。	

実施 (DO)

※単年度繰返事業については、評価終了した年度及び評価年度を記載し、その合計を全体計画欄に記載する。

	単位	全体計画		21年度以前	22年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降
		計画	実績	実績	計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画
活動指標	① 戸	181	181	152	29	29					
	②										
成果指標	① 戸	174	174	145	29	29					
	②										
総事業費 C (A+B)	千円	31,339	31,230	26,737	4,602	4,493					
直接事業費 A	千円	10,339	10,230	9,237	1,102	993					
人件費 B	千円	21,000	21,000	17,500	3,500	3,500					
内訳	従事職員数	人	3.0	3.0	2.5	0.5	0.5				
	人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
Cの財源内訳	国補助金	千円									
	県補助金	千円									
	起債	千円									
	その他	千円									
一般財源	千円	31,339	31,230	26,737	4,602	4,493					

評価

※理由の欄は必ず記載すること。

妥当性	・町が税金を投入して行う必要がありますか。	●ある ●ない	理由	町の財産であり、当然町が行うべきものである。
	・時代情勢や環境の変化などを考慮しても、事業を行う必要がありますか。	●ある ●ない	理由	町の財産であり、当然町が行うべきものである。
	・事業の対象・目的は適切ですか。	●適切 ●不適切	理由	普通財産の管理であり適切である。
有効性	・現在の事業の進め方が期待されるような成果をもたらしていますか。	●いる ●いない	理由	町民の住宅環境の向上が図られている。
	・成果を向上させる余地はありますか。	●ある ●ない	理由	入居率が100%のため、これ以上の成果はあがらない。
	・事業を行わない場合の影響はありますか。	●ある ●ない	理由	公有財産の適正な管理ができなくなる。
	・類似事業との整理統合はできませんか。	●できる ●できない	理由	建築課での普通住宅の管理ができなくなる。
効率性	・直接事業費を削減することはできませんか。	●できる ●できない	理由	解体物件及び大規模改修が伴わなければ特に大きな事業費とはならないが、入居中の入居中の住宅についても老朽化が進んでおり、今後維持管理費の増大が見込まれる。
	・人件費を削減することはできませんか。	●できる ●できない	理由	維持管理上現在の人員を減らすことはできない。
	・受益者負担は適正ですか。	●はい ●いいえ	理由	条例等に沿って賃付料を徴収している。

改善

改善策	1次評価	妥当性	町有財産であり、施設を維持管理する以上は適正に管理する必要がある。
		有効性	老朽して使用不能となった建物については、早急に解体するなど対策を行い、財産に適正管理に努める、普通住宅の管理についても管理部署の一元化を図る必要がある。
		効率性	普通財産（建物）の管理について、老朽化が進んでいる物件が多く、今後は解体費用及び維持管理費の総額が見込まれる。
		課題に向けた改善策	特になし。
	2次評価	妥当性	1次評価のとおり。
		有効性	入居がなく老朽化の著しい建物については、計画的に解体処理を行っていくこと。
		効率性	計画的な解体・整備を進めることで適正な執行を行うこと。

住民等の意見	
町の対応	

今後の事業の方向性	1次	2次	3次	このまま事業を継続	
	●				類似事業と整理統合
		●			事業内容を見直して事業を継続
					事業費を見直して事業を継続
				事業の休止	
				事業の廃止	

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。